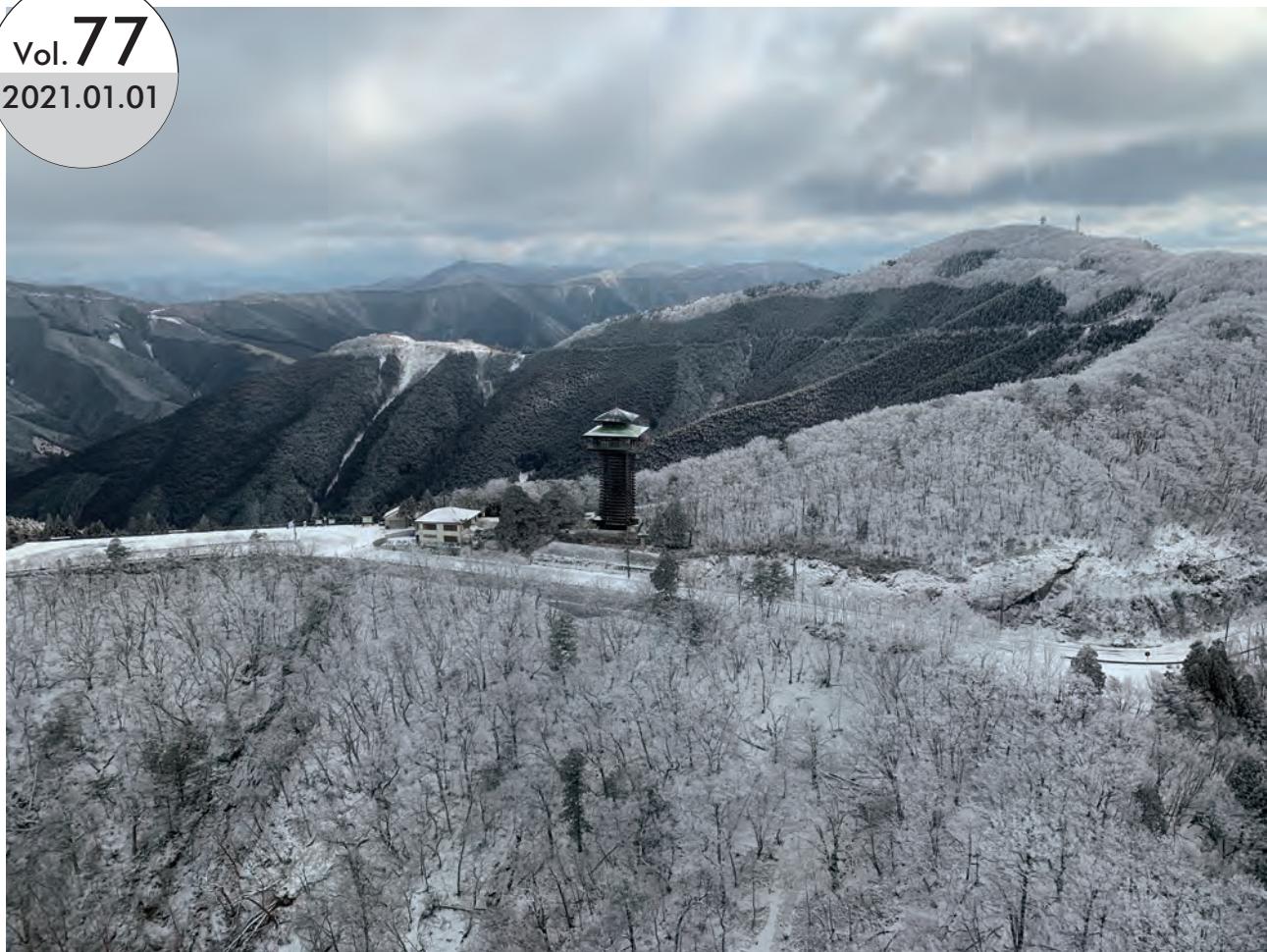




会報 木の国わかやま

Land and House Investigator Wakayama

Vol. 77
2021.01.01



「ごまさんスカイタワー」



和歌山県土地家屋調査士会



土地家屋調査士倫理綱領

1. 使 命

不動産に係る権利の明確化を期し、
国民の信頼に応える。

2. 公 正

品位を保持し、公正な立場で
誠実に業務を行う。

3. 研 鑽

専門分野の知識と技術の向上を図る。

CONTENTS

ごあいさつ

和歌山地方法務局	局長 宮本 典幸	1
和歌山県土地家屋調査士会	会長 服部 正	3
(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会	理事長 長岡 史郎	5
和歌山県土地家屋調査士政治連盟	会長 稲垣 崇	6
和歌山大学教授	副学長 足立 基浩	7

情報の広場

感染リスクが高まる「5つの場面」	8
調査士報告方式の概要	9

報 告

表彰	広報部	10
細川正巳氏が黄綬褒章受章	広報部	11
近畿ブロック第 64 回定例協議会	山村 定司	12
献血活動報告（御坊支部）	広報部	13
献血活動報告（紀北支部）	広報部	14
献血推進活動への感謝状	広報部	15

部会だより

総務部		16
財務部		17
業務部		18
広報部 和歌山大学寄付特別講義		19
研修部 「Zoom ウェビナー」事前準備について		22
境界問題センターわかやま		23

支部だより

新宮支部	支部長 西 雅文	24
田辺支部（法の日広告）	支部長 西端 俊彦	25
御坊支部（日々雑感）	支部長 大田 政人	26
有田支部（歴史と伝統の町「湯浅町」のグルメスポット）	支部長 前田 一生	27
紀北支部（コロナウイルス対策）	支部長 川口 吉雄	28
和歌山支部	支部長 寺地 聰彦	29

投 稿

土地家屋調査士制度制定 70 周年事業プロジェクトに参加して		
和歌山支部 津田 真宏		30
一度は行ってみたかった 世界遺産 屋久島		
和歌山支部 片岡 聖佳		32
組み木人形「知識くん」	和歌山支部 山村 定司	35
紀州備長炭の世界	御坊支部 谷久保浩二	37

事務所訪問記

金崎 守哉 事務所		39
菊屋 洋平 事務所		40

年男のコーナー		41
---------	--	----

事務局だより		42
--------	--	----

新入会員紹介		43
--------	--	----

広 告



新年の御挨拶

和歌山地方法務局

局長 宮本 典幸

新年あけましておめでとうございます。
和歌山県土地家屋調査士会会員の皆様に
とりまして、本年も充実し、実り多い1年
となりますようお祈り申し上げます。

また、平素から、表示登記を始めとする
当局の業務運営に対しまして格別の御支援
と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和2年は、日本国内において新
型コロナウイルス感染症が拡大したこと
に伴い、4月16日に全国に緊急事態宣言が
発令され、これまで誰も体験したことのな
い生活を余儀なくされました。その後、緊
急事態宣言は解除されましたが、感染症は
いまだ終息することではなく、Withコロナ
を前提とした「新しい生活様式」が提唱さ
れるなど、これまでとは異なる価値観が求
められています。そのような中にあっても、
法務局は国民の社会経済活動の基盤となる
業務を担う行政機関として、感染防止に万
全を尽くしつつ業務の継続に取り組んでい
るところです。特に、法務局の基幹業務で
ある登記事務を円滑に運営するためには、
土地家屋調査士の皆様の協力が必要・不可
欠となります。引き続き、貴会員の皆様方
と法務局が連携して新たな時代にふさわし
い登記行政を推進して参りたいと考えてお

りますので、よろしくお願ひいたします。

そこで、最近の当局の表示登記に関する
各種の取組について、誌面をお借りしてお
伝えさせていただきます。

法務局における登記所備付地図の作成
は、表示登記における最重要課題であります
が、いわゆる法第14条第1項地図が備
え付けられている割合は、全国で約57%
にとどまっています。法務局では、このよ
うな状況を踏まえ、平成27年度から、登
記所備付地図の整備の更なる推進を図るた
め、従来の地図作成作業に加え、大都市型
登記所備付地図作成作業及び震災復興型登
記所備付地図作成作業を実施し、その拡充
を図っています。

当局における本年度の地図作成作業は、
従来型の地図作成作業の1年目作業を和歌
山市紀三井寺、三葛、小雜賀及び中島の各
一部(0.552平方キロメートル、1,991筆)
について、2年目作業を和歌山市和歌浦中
一丁目ないし三丁目、和歌浦西二丁目、和
歌浦南一・二丁目(総面積0.602平方キロ
メートル、2,229筆)についてそれぞれ
実施しています。当該地図作成の作業は、
公益社団法人和歌山県公共嘱託登記土地家

屋調査士協会に受託していただいたおり、同作業は、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、3密状態等を回避しながら円滑かつ確実に進められているとの報告を受けています。御尽力いただいている関係各位に対しまして、改めて御礼申し上げます。

次に、会員の皆様方にも筆界調査委員として御協力いただいている筆界特定制度は、制度発足以来、全国で約2万2000件の筆界について特定がされ、全体では約3万4000件の事件が終了しているとのことです。

また、新たな施策として、国土調査法に基づく地籍調査の実施主体へ筆界特定の申請権限が付与されることになりました。

会員の皆様には、引き続き、筆界調査委員として、同制度の円滑な運用につきまして御理解、御協力いただきますようよろしくお願いいたします。

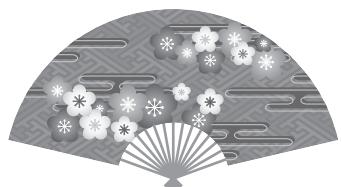
さらに、最近、社会的に耳目を集めている問題として、「空家問題」や「所有者不明土地問題」があります。総務省の平成30年住宅・土地統計調査によると、和歌山県内の住宅数約48万5000戸のうち20.3%が空き家となっており、「5戸に1戸が空き住戸」という状況になっています。和歌山県においては、平成28年度に「和歌山県空家等対策推進協議会」が設立され、構成員等として、県や市町のほか、土地家屋調査士と法務局職員が参加しています。

また、所有者不明土地問題については、旧土地台帳制度下における所有者欄の氏名住所の変則的な記載が、登記簿との一元化

作業後も引き継がれることにより、表題部所有者欄の氏名住所等が正確に記録されていない登記があることから、これを解消するため、登記官が所有者等の探索を行うこととされ、その探索の過程で土地家屋調査士等の専門家を「所有者等探索委員」に指定して、その専門的な知見等により必要な調査を行って所有者の探索に係る意見を提出することとされています。貴会からは、10名の方が「所有者等探索委員」として所有者特定のための調査に当たっていただいているところです。

所有者不明土地問題の解消は、極めて重要な課題であることから、解消作業について引き続き御協力をお願いいたします。

最後になりますが、土地家屋調査士制度が制定されてから70年を迎え、土地の筆界を明らかにする業務の専門家としての土地家屋調査士業務に対する国民の信頼と期待が大きくなる中、貴会及び会員の皆様が、国民生活の安定と向上のため、地域社会に更に貢献されることを期待申し上げ、貴会のますますの御発展と、会員の皆様方の御健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。





新年の御挨拶

和歌山県土地家屋調査士会

会長 服部 正

”あけましておめでとうございます”

会員の皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

平素は、会務運営に格別の御理解御協力をいただき、誠にありがとうございます。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。

昨年もまた、集中豪雨による被害が7月に九州で報告されています。被災された方々に心よりお見舞い申し上げ、被災者の安全と被災地の一日も早い復興を心からお祈り申し上げます。一方では、12年ぶりに日本に上陸した台風が無かったということです。被災地の方々にとって幸いであったと思います。

さて、昨年は何といっても新型コロナウイルスの感染症拡大に尽きます。緊急事態宣言が発出されるなど、今までに経験したことのない事態となり、会議や研修会の中止、境界立会や土地家屋調査士制度制定70周年記念事業の延期等、業務や会務に支障をきたすこととなりました。しかしながら、WEBシステムを利用した会議や研修会の在り方を検討するいい機会となったことも事実です。我が会においても、積極的にこのWEB会議・研

修会を取り入れて参りたいと考えます。今後も、収束が見込めない中で、新しい生活様式を実践しつつ、感染予防対策、感染拡大防止対策を徹底し、会員、職員の健康維持に努めて参りたいと思います。なお、延期している70周年記念事業については、令和3年中の完成を予定しており、内外にお披露目をしたいと考えています。

次に、和歌山地方法務局の登記所適正配置の件ですが、本年1月8日をもって、岩出出張所、湯浅出張所が廃止され、1月12日に本局登記部門に統合されます。有田支部周辺では、平成元年10月に清水出張所、平成9年3月に有田出張所がそれぞれ湯浅出張所に統合されました。最近では、平成18年11月に海南出張所が本局に統合されたのが記憶に新しいところです。オンラインによる登記情報の取得や登記全部事項証明書の交付申請、調査士報告方式による登記申請等で登記所に出向く回数も非常に少なくなっていますが、通い慣れた登記所が無くなるのは、やはり寂しく、残念な気持ちでいっぱいです。職員の異動のたびに歓送迎会を開催し、また、キャンプやボーリング大会などで親交を深め

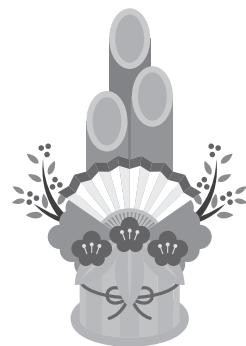
たことが懐かしく思い出されます。

業務関係に目を向けてみると、「土地家屋調査士 調査・測量実施要領」に代わり、土地家屋調査士職務規定が昨年8月1日から施行されています。その第12条第2項に規定する「連合会が別に定める要領」＝「土地家屋調査士業務取扱要領」が本年3月に送達予定、6月1日施行というスケジュールとなっています。2月頃に連合会のウェブサイト、eラーニングでも公開する予定となっています。近畿ブロック協議会もしくは当会において研修会（説明会）を開催したいと考えています。

さらに、司法書士法及び土地家屋調査士法の一部改正に伴う附帯決議により、より一層の研修制度の充実を図るため、連合会は、指定する研修を新人研修と年次研修とすることが決定しています。年次研修については、5年ごとに必ず研修を受けるというもので、倫理を基本とした内容になるようです。資格者としてスキルアップしたうえで、国民生活の安定と向上に寄与すべく、法務局には筆界調査委員、所有者等探索委員を、和歌山県空家等対策推進協議会には空き家相談員を、その他無料相談会に会員を派遣します。国民の多種多様な相談に対応するため、研修を重ねた会員皆様のご支援を賜り、問題解決に取り組んでいきたいと思います。

また、昨年6年目を迎えた和歌山大学における寄附講義「国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査」もオンライン授業という不慣れな授業となりましたが、講師の皆さんのが頑張りで、無事終了することが出来ました。この経験は講師の自信に繋がり、今後の業務や講義に活かせると思います。土地家屋調査士試験に合格した卒業生もいると聞きました。若い世代に土地家屋調査士という資格をもっとアピールしていきたいと考えています。社会貢献活動として11年目を向かえた献血活動においても広報していきます。

最後になりましたが、会員、事務局職員の皆様のご健康とご多幸をお祈り申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。





ごあいさつ

(公社) 和歌山県公共嘱託登記土地家屋調査士協会

理事長 長岡 史郎

あけましておめでとうございます。

皆様におかれましてはつつがなく新しい年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は世界中で新型コロナウイルスの感染が広がり、その影響により世界中で感染症の危険に晒され、ロックダウンや入国制限、オリンピック延期など、過去に経験していない事態に陥るほど世界的な混乱がもたらされました。

健康被害だけでなく経済にも深刻な打撃がもたらされ、営業自粛等の影響を受けている中小企業等に対して、事業全般に広く使える持続化給付金や、国民一人当たり10万円を支給する特別定額給付金等の経済支援策や外出自粛と休業要請で疲弊した景気・経済を再興させることを目的とした、Go To キャンペーンによる経済政策を打ち出すなどしましたが、経済活動と感染拡大防止の両立を目指した対応はなかなかうまくいかず、厳しい状況が続いています。

緊急事態宣言をきっかけにリモートワークの普及が進み働き方にも変化がありました協会においても従来、会議をする際は、一力所

に集まって開催していましたが、コロナ禍の中、密を避けるためWeb会議を導入し理事会、常任理事会を開催するなど会議の仕方にも変化がありました。

また、社員総会では新型コロナ感染拡大防止の観点から来場自粛を社員の皆さんにお願いするなど対応をさせていただきました。

業務においては、緊急事態宣言発令もあり登記所備付地図作成作業の立会が約1か月中断することとなり日程に影響をきたすなど履行期限内に完了できるのか心配しておりましたが、法務局と協議の上、履行期限が延長となり、完了に向け当たっているところです。公共嘱託登記に係る受託業務については、作業の中止等の支障も無く順調に進んでいるようですが、いつ収束するかわからないコロナ禍においては次年度以降どうなるかわかりませんので心配な面があります。

未だに先が見えない状況が続いていますが、皆様方が、健康で充実した1年を過ごせますように、また充実した仕事を通して、協会を一層盛り立てていただきますように、心からお願いし、新年のご挨拶とさせていただきます。



ごあいさつ

和歌山県土地家屋調査士政治連盟

会長 稲垣 崇

新年明けましておめでとうございます。

昨年は新型コロナウイルスで始まり、新型コロナウイルスで終わってしまった、良くない1年だったと思います。新型コロナウイルス感染症対策で、これまで定期的に開催されてきた研修会や会議が中止または延期されたりと、業務に何らかの影響を受けた会員も少なくはないと思います。そのような状況下ではありましたが、土地家屋調査士制度制定70周年を迎えることができました。その70周年記念シンポジウムが東京国際フォーラムにおいて無事盛会に開催されたことは、私たちにとって明るい話題ではなかったでしょうか。

‘つながる安心とひろがる未来を考える’がテーマとなったこのシンポジウムは、令和の新しい時代と防災・減災・国土強靭化が問われる中で土地家屋調査士の役割を考える良い機会であったと思います。

さて、政治連盟は、土地家屋調査士会と連携し、法改正をはじめとした土地家屋調査士制度の充実・発展と社会的・経済的地位の向上を目指し、また、不動産に係る権利の明確化を推進し、国民の権利の擁護に貢献するために必要な政治活動を行うことを目的として

設立されました。

現在の社会状況が一層重苦しい雰囲気を感じさせるのかもしれません、土地家屋調査士を取り巻く環境においても、決して良いとは言えません。改正土地家屋調査士法第1条においては、土地家屋調査士の専門家としての使命を謳っています。この専門性の高さと国民生活の安定と向上に資する土地家屋調査士制度の重要性を政治に訴えています。

調査士会会員の皆様には、政治連盟が設立された目的とその活動を今一度ご理解頂きたいと思います。個人の思想信条それぞれあるかと思いますが、我々の生業の基盤となる土地家屋調査士制度の充実と土地家屋調査士会の発展のために、入会済みの方にはこれまで以上のご支援とご協力を、また入会をされていない方には、是非、入会して頂けるようお願い申し上げます。毎回同じことの繰り返しの挨拶となりますが、皆様のご理解とご支援ご協力を切にお願いいたします。

結びに、新型コロナウイルスが1日も早く収束し、令和3年が皆様方にとりまして明るい希望に満ちあふれた年となるようご祈念申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。



土地家屋調査士の皆様へ

和歌山大学教授

副学長 足立基浩

新年あけましておめでとうございます。

2015年に和歌山土地家屋調査士の皆様による寄付講義「国家基盤づくりに係る土地・家屋の調査」がスタートし、6年が経過しました。この間、土地家屋調査士の講師の先生の皆様による懇切丁寧な授業、またレポートや試験など大変な業務に日々感謝申し上げる次第です。この講座は大変人気があり、受講生も多いことから特にテストの実施、採点にあたっては、土地家屋調査士の先生の皆様がほぼ丸一日ほどの時間を費やすなどご苦労をおかけしております。

また、優秀な成績を収めた学生表彰の式典も例年開催していただき、テレビ和歌山や地元紙で紹介されるなど学生たちには大きな励みとなっております。おかげさまで、この影響を受けた卒業生（女性）が昨年、土地家屋調査士試験に合格し、無事、大阪にて就職が決まりました。

思えば、土地家屋調査士というお仕事には夢があります。講座のタイトル通り、「国家の基盤」に関わるお仕事だからです。また、法律分野、設計分野など、現在文部科学省が推奨している文理融合型の科目でもあります。

国家の基盤が土地制度であることは古今東西、世界史を見れば明らかです。古代ローマの時代から、「土地」を媒介として社会制度

が成立しておりました。

また、中国においては紀元前、周の時代に「井田法（せいいでんほう）」という制度が導入されましたが、この土地法は、まさに国家の基盤としての役割を果たします。

約400m四方の土地を9等分して、周辺の8つの部分を8つの家族が耕す田として利用されました。そして、真ん中の1つの田を「公田」として共同で耕し、収穫を統治者に納めるものです。孟子などの儒学者が周の時代の土地制度として理想としたといいます。

また、プロノイア制度という制度があります。これは、ヨーロッパの東ローマ帝国（ビザンツ帝国）の土地制度で、皇帝が貴族に対しその奉仕とひきかえに、土地の管理を任せるというものです。これに加え、徵税権も与えたため、制度が安定化したといわれています。

このように世界の歴史を見ても、どの時代も土地制度が国家の安定に貢献しています。日本では現在、空き地・空き家問題などが深刻化していますが、だからこそ、今の土地制度についてあらためて考える必要があります。

まさに国家基盤の柱となる土地制度。土地家屋調査士の皆様のお仕事への需要はこれからも高まることと存じますし、今後、ますますのご活躍を願ってやみません。

感染リスクが高まる「5つの場面」

場面① 飲酒を伴う懇親会等

- 飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。
- また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。
- 特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。
- また、飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。



場面② 大人数や長時間におよぶ飲食

- 長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。
- 大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛ひやすくなるため、感染リスクが高まる。



場面③ マスクなしでの会話

- マスクなしで近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。
- マスクなしでの感染例としては、屋カラオケなどでの事例が確認されている。
- 車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。



場面④ 狹い空間での共同生活

- 狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共用されるため、感染リスクが高まる。
- 寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染か疑われる事例が報告されている。



場面⑤ 居場所の切り替わり

- 仕事での休憩時間に入つた時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。
- 休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

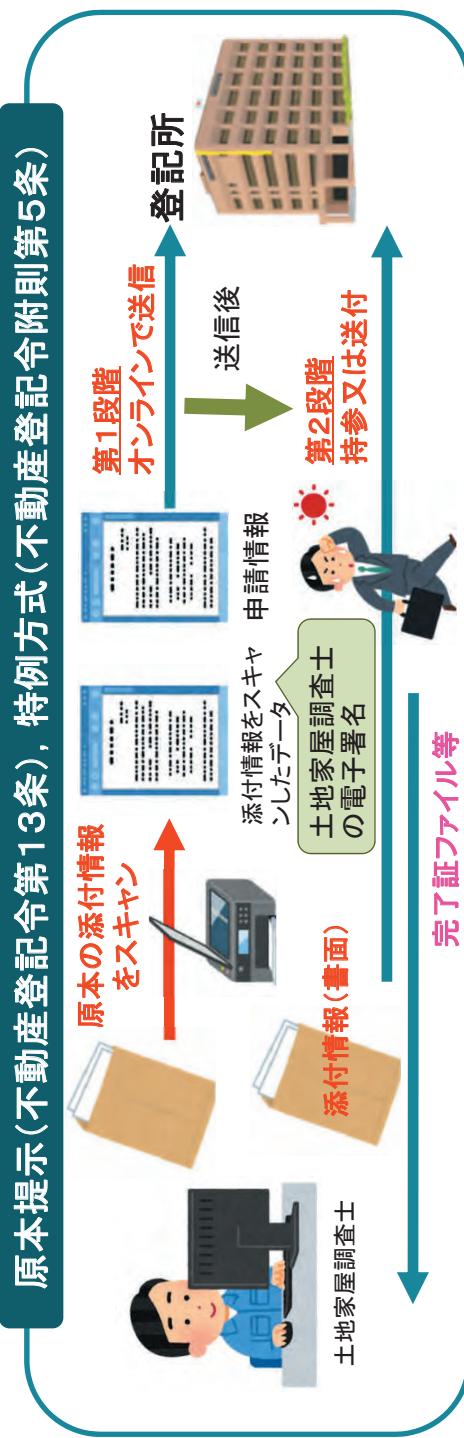


調査士報告方式の概要

本概要是、一部の事例イメージを記載したもので、全ての申請方法・登記処理を記載したものではありません。

添付情報が電子データで作成されている場合

オンライン申請(不動産登記令第10条、第12条)



添付情報が書面で作成されている場合
・原本提示・特例方式

添付情報
(書面)

・調査士報告方式
※別記権利に関する消滅承諾
を伴う登記を除く
(すべて要提示)

平成27年 法定外添付情報の
原本提示省略の事務連絡廃止
規則63条第1項柱書大臣の定め変更
2019/10/07 依命通知

オンライン申請(不動産登記令第10条、第12条)

2019/10/30 作成

登記所



オンラインで送信

申請情報

添付情報
(電子データ)

土地家屋調査士

完了証ファイル等

原本提示(不動産登記令第13条), 特例方式(不動産登記令附則第5条)

原本の添付情報をスキャン
第1段階 オンラインで送信

登記所
送信後

第2段階
持参又は送付

添付情報をスキャニングしてデータ化
したデータ

申請情報
土地家屋調査士
の電子署名

添付情報(書面)

完了証ファイル等

調査士報告方式(表示に関する登記における原本提示省略方式)

規則93条による調査
申請情報に
提出省略申請(嘱託)
があることを明記
規則93条による調査
報告書へ原本確認と
相違ない旨を明記

添付情報をオンラインで送信可
容量15MBまで送信可
申請情報
土地家屋調査士
の電子署名

添付情報
(電子データ)

調査後、登録免許税
納付お知らせメール
2開庁日以内に納付

完了証ファイル・登記識別情報(窓口受領に限り書面交付可)

土地家屋調査士
登記完了

添付情報は原本確認の上、
登記完了まで代理人が保管

土地家屋調査士
登記完了

表彰

(令和2年度)

(敬称略)

会長表彰

山 中 啓 良 (和歌山支部)
楠 本 義 之 (和歌山支部)
井 神 浩 司 (和歌山支部)
鈴 木 静 生 (田辺支部)

和歌山地方法務局長表彰

坂 上 公 明 (有田支部)
五 嘉 幹 夫 (田辺支部)

近ブロ会長表彰

宇 藤 隆 (和歌山支部)
中 野 浩 二 (田辺支部)

連合会長表彰

嶋 田 二 郎 (新宮支部)

連合会感謝状

川 口 吉 雄 (紀北支部)

管区局長表彰

吉 野 剛 司 (有田支部)
稻 垣 崇 (御坊支部)

法務大臣表彰

川 口 吉 雄 (紀北支部)

黄綬褒章受章

細 川 正 巳 (紀北支部)

お祝い

令和2年4月29日、紀北支部の
細川正巳氏が**黄綬褒章**を受章されました。
おめでとうございます。



近畿ブロック第 64 回定例協議会

山村 定司

令和 2 年 7 月 10 日（金）滋賀県草津市のクサツエストピアホテルにおいて、日本土地家屋調査士会連合会近畿ブロック第 64 回定例協議会が開催されました。コロナ禍にあって和歌山会からの出席者は正副会長のみとなりました。

服部会長が議長に選出され、島本副会長は社会事業部会長として令和元年度会務報告と令和 2 年度活動計画の説明、私は監事として監査報告をいたしました。

会議は淡々と進行し、つつがなく終わりました。

次期開催当番は和歌山会です。

最後に木下副会長はコロナが収束し普段通りの定例協議会が開催できることに期待を込めて歓迎の言葉を述べました。



島本副会長

次期開催

令和 3 年 7 月 16 日（金）
ホテルグランヴィア和歌山

和歌山会の表彰状受賞者

大阪法務局管区局長表彰状受賞者

吉野 剛司 稲垣 崇

近畿ブロック協議会長表彰状受賞者

宇藤 隆 中野 浩二

近畿ブロック協議会長感謝状受賞者

川口 吉雄

（敬称略）



服部会長



木下副会長

献血活動報告（御坊支部）

令和2年9月27日（土）

（広報部）

我々、土地家屋調査士会では社会貢献活動の一環として毎年、献血活動を実施しています。

今回、御坊支部協力のもと献血協力への呼びかけと、協力していただいた皆様に土地家屋調査士のPR活動を行いました。

コロナ禍にも関わらず 66名という多く皆様にご協力をいただきました。

ご協力をいただいた御坊支部の皆様ありがとうございました。



献血活動報告（紀北支部）

令和2年10月17日（土）

（広報部）

社会貢献及び広報活動の一環として和歌山県赤十字血液センターによる献血活動において紀北支部協力のもと献血へのお願いとご協力いただいた方への土地家屋調査士パンフレット等の配布を行いました。

寒い雨の中にも関わらず 60 名の方にご協

力いただきました。

コロナ禍の中、初めての献血活動で例年ティッシュを配布し協力のお願いをしていましたが、今年度はプラカードを持ってお願いをするというスタイルでした。



オーストリート彩の台店（橋本市）

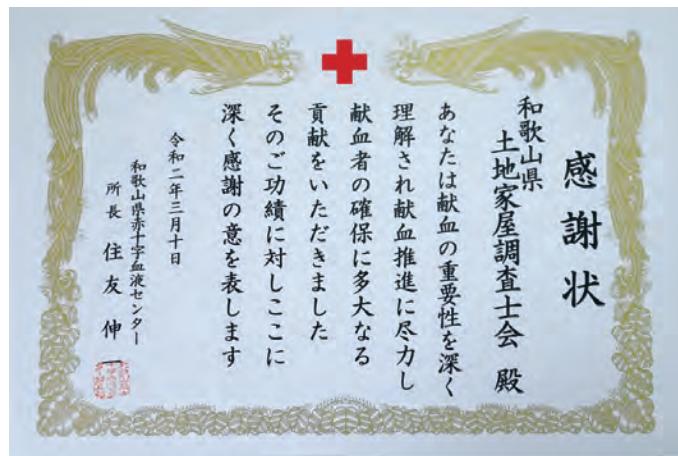


業務のお忙しい中、また寒い雨の中、
ご協力いただいた紀北支部の皆様ありがとうございました。

献血推進活動への感謝状

(広報部)

平成 22 年度より実施してまいりました献血活動への協力ですが、令和 2 年 6 月 9 日 調査士会館におきまして和歌山県赤十字血液センターより感謝状を頂きました。



支部員皆様のご協力により活動を続けることが出来たと感謝しております。
社会貢献活動としてまた広報活動としても有意義であり、今後も継続していきたいと考えております。

より一層の皆様のご協力お願い致します。

総務部

令和2年8月1日に『全国一斉 不動産表示登記無料相談会』を実施しました。

今年度は、新型コロナウイルスの関係で、開催自体をどうするのか非常に悩みましたが、検温や手指消毒、仕切り等の対策を講じた上で実施したところ、3名の方にご利用いただきました。

当日はテレビ和歌山が相談会の模様を取材に来てくださいり、服部会長が、制度制定70周年のことを含め、土地家屋調査士制度について語られました。

また、その模様は当日夕方の同局ニュース番組でも放映されました。

厳しい環境のもとでの開催となりましたが、結果的には例年と遜色のない相談会が開催できたと思います。

今年度は、相談会のみならず、研修会や通常の会議など、何をするにも、「そもそも開催すべき状況かどうか」ということをまずもって判断しなければならず、皆様の大切な健康にも関わることもありますので、どうしても腰がひけてしまします。

現在、当会においても研修部と業務部によって、皆様のネット環境についてアンケートをとり、ズーム等を用いてオンラインで研修会を実施する体制を整えてくれているようですが、このご時世でも別の方法で例年と同様の会務執行ができるよう、実施の方法等を研究していきたいと思います。

次に、総務部では測量等紹介センターの運営として、一般の方から当会に相談のあった件について、必要に応じて会員の皆様に業務を受けていただけないか、都度お願いをしているところであります。

相談内容としては、通常の3条業務が多数を占めますが、最近では、地籍調査で筆界未定となった土地の解消をはじめ、地籍調査にまつわる相談を受けることが多くなったように感じます。

総務部から会員の皆様にお願いする事件は簡単なものばかりではなく、少々複雑な事案もあるかもしれません、応対の要請をさせていただいた際には、何卒ご協力のほど、お願い申し上げます。



テレビ和歌山の取材を受ける服部会長

財務部

令和2年11月27日(金)午前10時~11時 本会事務局で国民年金基金及び賠償責任保険の加入促進に関する説明会(電子会議)があり、財務部から2名出席しました。

これは連合会本部と当会財務部のパソコン画面を通してのいわゆるリモート会議でこの日は当会の外19単位会の出席で行われました。

国民年金基金への加入促進の説明会については昨年度も同じ形式で行われましたが、今年度は賠償責任保険についての説明もありました。

国民年金基金については会員の皆様だけでなく家族の方々も加入することが出来、掛金は全額所得控除の対象となるとのことです。

会員の皆様には老後に備え、また万一の事故の時のためには是非、加入されることをお勧め致します。



業務部

令和2年度の活動について

今年度も残り少なくなって参りましたが、例年であれば業務部主催の研修会を一度開催し、年明けに後一回、どんな研修会を開催しようかと部会を重ねている時期なのでしょうが、今年は新型コロナウイルスの影響により、集客を伴う研修会や会議等が開催し辛い状況が続いています。

そんな中、連合会による【土地家屋調査士制度制定70周年記念シンポジウム】が参加人数を制限し、開催されるということで、コロナ対策万全で恐る恐る東京まで行ってきました。

人数制限しているとはいえ、全国から集まった土地家屋調査士の先生方で会場は埋め尽くされていましたが、大勢の連合会役員の方々により、入口では検温・消毒の徹底、会場内の各座席は間隔を十分にとり、ソーシャルディスタンスが守られていました。

今、人を集めるには、ここまでの人と労力が必要なんだなど痛感させられました。

最近では、ウイルス感染のリスクを考え、オンラインによる研修会や会議等が良く開催されるようになりました。

近畿ブロックでも、オンライン研修会を開催している会もあり、私も極力参加しているのですが、会場に行かなくても何処ででもパソコンやスマホがあれば研修会に参加出来るという点では便利だと思います。

そこで、和歌山会においてもオンライン研

修会を開催したいと思い、現在、研修部と共に和歌山会初のオンライン研修会の開催に向けて準備を進めているところであります。まだオンラインの設備が整っていない先生方には、この機会に是非、オンライン研修会に参加出来る準備をして頂き、一人でも多くの参加をお願い致します。

オンライン研修会開催のお知らせメール、楽しみに待っていてください。



広報部

寄付講義委員会

令和2年度和歌山大学寄付講義について

平素は、寄付講義委員会の活動にご理解をいただき、ありがとうございます。

令和2年度の和歌山大学寄付講義も、関係各位の協力をいただき、全14講義と9月29日の成績優秀者表彰式を上記の科目名、受講人数をもって滞りなく終了いたしました。

本年は新型コロナウイルス感染症の影響で対面での講義を行うことが難しく、急遽、大学側から示された作成要領に従って、講義資料を音声スライドに編集しeラーニングプラットフォームのMOODLEにアップロードする形で実施することとなりました。

折しも、和歌山大学が本年よりクオーター制（4学期制）に移行することが決定していたこともあり、講義内容、授業日程の両面において寄付講義実施以来、各委員が経験したことのない対応を迫られるという不安の中で準備が始まりました。

まず、講義について事務局の会議室で生講義を動画収録したものをオンデマンド配信する案が示されました。無観客（無学生）でこれまで扱ってきた講義資料そのまま使い、同じ時間配分で講義を進めることができるため講師への負担が少なくて済むとの想いでいたが、大学の配信システムが動画データの容量に対応しておらず、パワーポイントの記録機能を用いた音声入りスライドを各講師が一から制作する必要が出てきました。

これまで掲示資料として、手書きのものや黒板などを利用する機会も多かったため、スライド資料として再構成するにあたり、会議でも講師のほぼ全員が「短期間で本当に対応できるのか」との不安を隠せませんでした。また音声だけでは、身振り手振りが使えないため説明が長くなりがちで、時間配分も生講義とは違った工夫が必要となります。

各メンバーに“とんでもない事を引き受けてしまったなあ”という空気が漂い始めたとき、片岡委員長が「今回の対応は、教員の先生方でも簡単なことではないはず、このような状況のときにこそ調査士会の対応能力をアピールできる機会ではないか」と発言し、大学側から示された資料作成要領を基に必要なソフト、手順について皆で検討していきました。

和歌山大学での講義は例年、4月の第2週～7月末まで実施しておりますが、本年はコロナの影響で授業が休止され、授業の開始が5月12～8月11日までとなりました。クオーター制については来年以降の対面講義で実施する事となりました。

本年の受講人数は17名と昨年30名より少なくなっておりますが、日程の都合で、お



試して受講できるガイダンスを省略せざるを得なかったこと、当会の講義は必修科目ではなく、本年はオンデマンド形式であっても同じ時間帯に実施されている必修の簿記論と重複受講できない仕組みとなっていた事などが影響しているものと考えられます。

また、道具を使った実演講義や対面での質疑応答等、社会人講義の特色や魅力を十分に発揮できない中、多くの学生が最終講義まで受講され期末レポートも提出いただきました。

寄付講義委員会では講師、補助委員として活躍いただけの方をお待ちしております。どうぞよろしくおねがいします。

以下、本年の期末レポートより記述回答設問の優秀答案を一部紹介いたします。

問題（一部抜粋）

小問1 所有者不明不動産（土地・建物）の発生について、その原因とその解決策になると思われるなどをそれぞれ2つずつ挙げなさい。（いずれも答案下書き用）

（優秀答案）

原因

相続登記がなされておらず、土地をそのまま放置していること。相続登記は義務ではないことから、なされない場合が多い。

解決策

相続に関する制度を新しく作る。義務化には民法上の規定との問題を解決する必要がある。まずは制度を明確に定め、その後法律による義務化が進められると良いと考える。登記にかかる費用を国や地方自治体が負担すれば、より登記に対して前向きになると考える。

原因

転居の際、住所の変更の登記がされず、所有者の所在が不明となる。

解決策

登記簿と戸籍を連携させるような仕組みを作る。手続きが多いと手間になってしまっており、より簡素な仕組みが出来れば良いと考える。



2020 年度 和歌山大学寄付講義予定表

回数	日程	内 容	担当	補助1	補助2
1	5/12	ガイダンス ～マンガでわかる土地家屋調査士～	片岡	↓	
2	5/12	国家基盤の礎「表示の登記」の調査実務 ～法務局へ行ってみよう!登記簿の編成、登記情報の見方～	小林	ガイダンス同時	
3	5/19	日本の土地制度と歴史的沿革 ～境界はいつからどのようにできたのか～	西端		
4	5/26	土地の登記 ～土地とは一体なんだろう?～	谷久保		
5	6/2	土地に関する表示の登記 ～その実務と実際～	坂上		
6	6/9	地籍整備、不動産登記法14条の地図 ～災害後復興から事前復興を目指して～	西端		
7	6/16	地籍整備に必要な測量に関する理論と実務 ～これでバッチリ、登記所に備える図面の見方～	片岡		
8	6/23	境界論 ～公法・私法の境界、占有境界、登記との関係～	和田		
9	6/30	建物に関する表示の登記（普通建物） ～登記できる建物の認定 これ建物なのですか?～	山下		
10	7/7	建物に関する表示の登記（区分建物） ～今住んでいるマンションは一体だれのもの～	正井		
11	7/14	和歌山大学の不動産 ～私たちの大学の不動産を考えてみよう～	本館		
12	7/21	まちづくりにかかせない不動産に関連する各種の法律 ～各種法律からみる不動産取引の実務～	鳶村		
13	7/28	境界紛争発生のメカニズム ～境界紛争を未然に防げ～	仲谷		
14	8/4	境界紛争の解決手段 ～境界紛争解決における土地家屋調査士の役割～	正井		
15	8/11	まとめ ～都市基盤情報と登記制度の未来～	仲谷		

視聴日までに、音声付きスライドを Moodle ヘアップロードする形式での授業とする。

研修部

「Zoom ウェビナー」事前準備について

平素は、研修部の運営にご協力賜り、誠にありがとうございます。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大により会員各位も大変な一年であったのではないでしょか。本会でも昨年の研修会の開催を見合わせておりましたが、本年におきましては「Zoom ウェビナー」による研修会のインターネット配信を予定しております。実地研修につきましては従来通りの研修会となるのはやむを得ませんが、スクーリング形式の研修会においては当面の間全てインターネット配信となる予定であります。

つきましては、会員各位におかれましてはお手元の PC にて下記ステップ 1~ ステップ 3 までの操作をして頂き基本ソフトウェアのインストールをお願い致します。

ステップ 1: 機材・環境の準備

Zoom ウェビナーは在宅で研修を受けることのできるシステムです。

ハードウェアは PC、スマートフォン、タブレット等に音声出力可能な装置（スピーカー、ヘッドフォン）となっています。

インターネットの接続とメールの送受信を必須とします。

ステップ 2: Zoom クライアントのインストール

PC の場合、公式サイト <https://zoom.us/download> のダウンロードページよりお使い

の環境に合わせたクライアントソフトのダウンロード、インストールを行います。

スマートフォン、タブレットの場合はアプリケーションストアでの無料ダウンロードがお勧めです。

ステップ 3: あると便利なもの

Zoom ウェビナーは Zoom ミーティングとは異なり、マイクやカメラは必要ありません。

ただし、音声による質問が研修会によっては可能となっていますので、その場合にはマイクをご準備ください。

以上が事前準備です。

研修会に参加するには、さらに事前登録が必要ですが、それにつきましては研修会開催直前に通知させて頂く予定です。

なお、不明な点につきましては、研修部までお問い合わせください。

境界問題センターわかやま

みなさんこんにちは

今日は、和歌山県土地家屋調査士会境界問題相談センターわかやまについて、再認識しましょう。

当センターは平成28年6月1日に裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律第5条の規定に基づく認証を受けた機関です。

全国の土地家屋調査士会にはそれぞれ境界問題相談センターが設置されています。その内、当会を含め法務大臣の認証を受けているのは25会（2019年7月1日現在）です。

当センターでは、境界に関する民事紛争の早期解決のために土地家屋調査士と弁護士が調停人となり当事者間の話し合いの場を持ち解決に努力します。

具体的な流れとして①受付面談（土地家屋調査士1名が担当）②相談（土地家屋調査士と弁護士各1名が担当）③調停の申し立て（調停員として土地家屋調査士3名と弁護士1名が担当）④調停の成立・合意書の作成⑤登記の手続き・境界標の設置です。（①のみ相談者の費用負担はありません。）

当センターは認証を受けて4年と6ヶ月を過ぎようとしていますが、この間問合せ28件 受付面談12件 相談3件 調停の申し立て2件 調停の成立0件であり近年は減少傾向であります。

原因としては色々と考えられますが、当センターの存在を国民のみなさまに知られていないところではないでしょうか。

当センターは広報活動の一つとして県内の法務局、公共団体等にリーフレット等を配布しお願いしているところでありますが、各会員のみなさまにはより多くの国民の方々に当センターの存在をアピールしていただけたらと思います。

又、当会では民間紛争解決手続代理関係業務（ADR）を行うことができる「ADR認定土地家屋調査士」は64名であり、まだまだ少なく思われます。認定がまだの会員の方は「土地家屋調査士特別研修」を受講し、弁護士と協働で土地の境界紛争の調停代理人として関与できる「ADR認定土地家屋調査士」となり境界問題のスペシャリストとして活躍の場を広げようではありませんか。

今後、当センターとして「ADR認定土地家屋調査士」が知識を少しでも生かせられるよう運営委員、相談員、調停員に任命する考えです。

みなさん、土地家屋調査士会境界問題相談センターわかやまの事少し分かっていただいたと思いますが、これからも当センターのご理解、ご支援をよろしくお願いいたします。

新宮支部

新宮支部長 西 雅文

2020年11月末にこの文章を書いております。コロナウイルスも未だ収束せず反対に再び増加しつつある様な状況で2020年は残り一ヶ月、今年はコロナウイルス一色の一年となりました。

私が住んでいます新宮市周辺におきましても現在まで数名の感染者は出ておりますがクラスターなどは発生しておらず深刻な状況というものは未だ発生しておりません。しかしながら不特定多数が行き来するスーパーや飲食店、施設などを利用するときは警戒を怠らないよう気付けています。

GO TO トラベルの影響なのか最近では少し旅行者が増えた印象ですがそれでも以前に比べてまだまだ以前の活気は取り戻せていない状況であるかと思います。

度々仕事で熊野古道の中継地点近くの現場に通っていたのですがコロナウイルスが流行する以前には一日に何人もの日本人、外国人観光客を見かけたり道を聞かれたりしましたが現在ではその影もなく非常に寂しく思います。

私自身も自由に移動、行動できないストレスを日々感じつつも、新たなことをやってみようと数年行っていなかった釣りに久しぶりに行ってみたり、隣町である那智勝浦町へ普段ほとんど乗らない在来線の電車に乗り、前々から行きたかった飲食店に友人と飲みに行くこともありました。車社会な土地柄ですから普段地元の在来線に乗ることはほとんど

なくこちらに関しても数年ぶりの乗車となりました。

新鮮な体験をすることで日々の息抜きになりましたし身近な場所でも行ったことのない場所や未体験なことなどまだまだ多々あるということを改めて感じました。

コロナウイルス流行下で制限のある暮らしになってしましましたがこういうことを突き詰めながら日々過ごしていくべきだと思います。

2021年はコロナが収束し、コロナ前と変わらない状況に向かっていくことを心から願うばかりであります。

田辺支部（法の日広告）

田辺支部長 西 端 俊 彦

田辺支部では、昨年に続き今年も地方新聞である紀伊民報に法の日の広告を出しました。

10月1日の法の日の無料相談に合わせて実施したもので、不定期ではありますが、以前から実施してきたものです。

無料相談の広告が、どれだけ効果があるものか？よくわかりませんが、結構インパクトのある広告です。新聞の横幅全体および、支部会員全員の名前が記載されています。



オンライン申請、オンライン会議、オンライン相談、さらにはウェブ広告と電子化された世界で生活するようになり、紙媒体の新聞をどれだけの人が見ているのでしょうか。

なんて考えてしまいますが、さすがに田舎の地方新聞、見たよ！名前載つてたな！っていう声をよく聞きます。

なりたい職業は、土地家屋調査士！ 子供たちに言ってもらいたいものです。

土地家屋調査士のお仕事説明会から開催する必要があるかもしれません。

さあ、頑張ってお仕事しましょう。

御坊支部（日々雑感）

御坊支部長 大田政人

日々の業務では、土地の筆界や境界標に心がとらわれがちになります。しかし、うつむいた顔をあげ、眼を大地から天空に遣れば、澄んだ夜空にはたくさんの星々が輝いてみえます。天文にご興味がある方ならご存じでしょうが、オリオン座α星が超新星爆発するのではというような話題も（一部?）世上を騒がしたことは記憶に新しいところです。オリオン座α星は、ベテルギウスという名前で知られる一等星ですが2019年12月頃から急速にその輝きが暗くなり、ついに超新星爆発するのではという憶測を呼びました（これは、憶測のままのようでしたが…）。ベテルギウスが超新星爆発した場合、その後にはブラックホールができるのか興味あるところです。ちなみに2020年のNobel物理学賞受賞は、ブラックホール研究によりR. Penrose等に決まりました。（余談ですが、S. W. Hawkingが存命ならば、特異点定理やHawking放射等に関する著名な業績によりNobel賞を受賞したかも知れません。）ブラックホールはA. Einsteinの相対性理論の帰結から理解されますが、この相対性理論についてはブラックホールに関してだけではなく、私たちの業務や日々の生活にも不可欠なGPSの時間補正等にもかかわっていることは皆さんのご存じのとおりです。

また、有名な藤原定家の“明月記”には客星の記録があり、このうち超新星とされる記録は数例あることが知られています。平安時代にみられた天体ショーが、もしかしたらこの令和の御代でもみることができるかも知れません。平安時代といえば、9世紀には貞觀地震が起きており、それだけでなくその他の大地震や火山噴火さえもあったようです。貞觀地震は千年に一度の大地震といわれた平成23年東北地方太平洋沖地震と比較されますが、日本は千年ぶりの地震活動期にはいったということでしょうか。さらに当時、疫病も流行したといわれ、コロナ禍にある現在の日本の状況下に類似性をみるのは考え過ぎでしょうか。“天災は忘れた頃にやってくる”は寺田寅彦の言葉とか。災害に対しては、用心して、し過ぎるということはないとおもわれますが・・・。近いうちに

必ず起こるとされる南海トラフ地震等が起こったとき、私たち土地家屋調査士が果たすべき社会的責任・貢献はどのようなものになるのでしょうか。過去の大震災等での教訓を活かすことができるのか、自ら被災者となる可能性もあることを考えると難しい問題です。

さて、今私たちにできる社会貢献活動の一環として、御坊支部では先日、日本赤十字社の献血活動に参加しました。想定以上の献血者にご来場いただきましたことはたいへん良かったと胸をなでおろした次第です。世の中の善意が数多く寄せられたことは、このご時勢においてはよろこばしいことでした。感染症対策にも配慮した献血活動でしたが、早く元のような日常が戻ってくることを願って止みません。

日常と非日常が同居しているのか、非日常が日常となってしまったのか、その哲学的意味は私ではわかりかねますが、“With Corona”は生活様式をいっぺんさせてしまいました。社会情勢がどうであれ、目にはさやかに見えねども自然の季節は着実に移ろっていきます。日々雑感。人間、暇を持て余すと妄想ばかり・・・

（令和2年錦秋の候）



献血活動。地元地方紙の取材を受ける。(R2.9.27.)
お忙しい中、献血活動にご協力いただきました皆様には、感謝申し上げます。
誠にありがとうございました。

有田支部（歴史と伝統の町「湯浅町」のグルメスポット）

有田支部長 前田一 生

私が住む「湯浅町」には多数の観光スポットがあり、また美味しい食事処もたくさんあります。その中でも私自身特に気に入っているお店を何軒か紹介したいと思います。

1軒目は湯浅駅近くにある「お食事処 海ひこ」というお店です。ここは「生しらす丼定食（吸い物付き）」値段は2,000円前後と少々高めですが、ボリュームがあって、とにかく美味しいです。また、毎年2～3月頃には広川で獲れるシロウオの「踊り食い」も食べられますので、お勧めです。

（場所：湯浅町湯浅 1128

TEL 0737-63-4728）

2軒目は港区にある「かけっぷち」というお店です。ここは新鮮な魚介類の料理が手頃な料金で食べる事が出来ます。特に平日ランチに出てくる「すし定食」は1,000円前後ですので大変お得です。是非寄ってみて下さい。

（場所：湯浅町湯浅 3055

TEL 0737-64-1766）

3軒目は湯浅警察署横にある「カフェレストラン 花蓮」というお店です。最近このパフェがインスタ映えするとの評判で若い女子に人気になっているそうです。私個人としては「ハンバーグ定食」がお勧めです。自家製デミグラスソースが絶品で、良く高校のプリ同窓会で利用しています。

（場所：湯浅町栖原 180

TEL 0737-63-6233）

4軒目は湯浅顕國神社横にある「かふえあんどばすた あどりぶ」というお店です。

ここは元法務局の登記官であった石井さんが経営していて、私自身一度しか訪れたことがないのですが、店内にジャズが流れ、古民家風の外観がおしゃれで落ち着いて食事を楽しめます。服部会長の推薦でもありますので、湯浅に来る機会があれば寄って見て下さい。知り合いの会員なら料金負てくれるかも（笑）。

（場所：湯浅町湯浅 1898-1

TEL 0737-63-0020）

最後にもう1軒、人にはあまり紹介したくない程一番のお気に入りが「珈琲 時代屋」というお店です。港区にある「なぎ公園」の横にあり、常連さんは非常に年輩の方たちが多いのですが、ここマスターがとにかく面白い人で（少々女性的な感性をお持ちですが）、何時間も座っていられる私にとって隠れ家的なお店です。

（場所：湯浅町湯浅 3037

TEL 0737-63-0555）

まだまだ紹介したい所があるのですが、私も行った事がないお店もあるので、興味のある方はインターネット等で検索して是非訪れてみて下さい。きっと気に入るお店があると思います。

紀北支部（コロナウイルス対策）

紀北支部長 川 口 吉 雄

コロナウイルスの影響で、通常通りの支部総会が開催できませんでした。

3月19日に開催した支部役員会議で、4月16日公的施設での開催と総会後の懇親会中止を決定したことから、紀の川市立「粉河ふるさとセンター」を予約するも、4月10日より同センターは当面の間は閉館、慌てて、かつらぎ町立「あじさいホール」を予約するも、同様に4月13日より当面の間は閉館、他の公的施設も繰々と閉館を決定する中、懇親会はコロナウイルス拡散防止の意味で中止が相当であり、飲食店等での開催も困難です。

4月中に支部総会を終了すべきとの判断から、支部総会資料を支部員に郵送、総会資料に対する質問と支部員から支部役員への全権委任を4月20日期限厳守としてお願いしました。

総会資料に対する質問は無く、支部総会全権委任を拒否する支部員は皆無でしたので4月21日、支部三役・支部評議員・支部監事にて私方事務所で支部総会を開催し、上程議案の全てを全員一致で了承、各支部員に結果を文書で伝えるという異例の支部総会開催となりました。

この状況で、マスク・消毒液等の不足に支部としての対応を模索するも苦慮していた最中、介護施設等に介護用品を納入している友人が支部員一人当たり2枚の布マスクを用意してくれ、また、事務所へ来てくれる置き薬屋さんがウイルス対策除菌ジェル（120ml）を支部員の数だけ揃えてくれたのです。

薬局、コンビニ等にもマスクやアルコール消毒液が、殆ど売られていない状況の最中でした。

前記支部総会（六号議案 その他）で、「皆、喜ぶのではないか」との意見で一致していたので、4月27日に紀北支部の各支部員に布マスク2枚とウイルス対策除菌ジェル1本を支部役員が手分けして配布しました。



これが支部の事業として適切か？コロナウイルス対策の一助となったのか？私には解りませんが・・・・。



和歌山支部

和歌山支部長 寺地聰彦

令和2年4月23日（木）午後4時から、ルミエール華月殿にて和歌山支部定時総会を開催致しました。

本年は新型コロナウイルス感染防止のため、少人数での開催となりました。



令和2年10月6日（火）和歌山地方法務局4階会議室を2部屋お借りして、司法書士会と和歌山支部との共催による「法の日週間無料相談会」を開催致しました。

司法書士会との協議により初めての事前予約制とし、法務局様のご協力もあり、検温・消毒・間仕切り設置等の感染予防対策を徹底致しました。

調査士会へは昨年の相談人数を超える方がご予約頂き、事案によっては司法書士と共にご質問にお答えする等、共同開催の利点も発

揮出来たと考えます。

相談者の中には、行政書士の業務範囲に関する質問をされる方もおられましたが、兼業される相談員に対応頂き十分満足頂けました。



又、テレビ和歌山様が取材に訪れ、相談会の模様を当日夕方放映頂きました。

ご協力頂きました皆様、有難うございました。

土地家屋調査士制度制定 70 周年事業プロジェクトに参加して

和歌山支部 津 田 真 宏

令和 2 年 1 月、土地家屋調査士会からのメールで本プロジェクトを知り、メンバーに立候補させていただきました。

このプロジェクトは、土地家屋調査士の制度が制定され 70 周年を迎える 2020 年に、その記念碑を建立するというものです。

立候補した理由は、補助者時代から調査士の認知度の低さを感じておりこれをどうにかできないか、また、この資格の未来のために自分に何かできることはないかと常々思っていたためです。

第一回目の委員会が開催され、記念碑には位置情報等の多目的に利用できる情報を付加する予定で、和歌山市加太近くの無人島である友ヶ島（沖ノ島）の西端、「日本標準時子午線最南端地点」に建てる計画であることを知りました。

会議で今後の予定や想定される問題点等を話し合ったところ、設置場所について詳細を知らないメンバーが自分を含め数人居ることが判明しましたので、それなら現地視察をしよう！ということになりました。

翌月 3 月の視察当日、数台の車に相乗りし渡船が出ている港に向かいます。同じ和歌山市内とはいえ、市の端っこにある加太方面へは車でも 30 分程度かかりました。駐車場に到着し乗船するぞと思いきや、少し混雑している様子。駐車場は満車で、希望時間の乗船券は既に予約で埋まっており乗船まで一時間以上待機することになったため、島に上陸したら皆で食べようと買っていた弁当は近くの波止で食べることにしました。



この日は晴天で波止から眺める景色もとても綺麗でした。先輩方と談笑して食べる弁当はとても美味しく感じました。船着き場に目をやると、島への渡船はひっきりなしに出発しては帰り、帰つ

ては出発を繰り返しています。渡船関係者によると、コロナウイルスが発生してから観光客は逆に激増したとのことでした。感染リスクは低いと考えでどうか、最近は屋外でのレジャーが流行り始めているように思います。



やっと乗船し、潮風に当たりながら島に到着するまで先輩方としばらく雑談しました。ありがたいことに、プロジェクト以外の事について色々と教えていただきました。メンバーは面識の無い方が大半で年齢もバラバラですが、皆さま親切に接して下さり、参加当初に抱いていた不安も和らぎました。新人の私ですが、今後歳を重ねて先輩方のようになれる日がいつか来た時、同じように新しい会員に色々と教えることができるような能力を身につけたいと思いました。

その後、地ノ島を過ぎ沖ノ島に到着。島入り口は観光客で賑わっていました。早速、船着き場付近の案内板から今回の視察ルートをメンバーと確認します。およそその距離はイメージできたつもりでしたが、まさかあんなに歩くとは…



西に向かって海沿いの未舗装路を進み、目的の子午線広場に向かいます。なだらかですが長い上り坂になっており地味に体力を削られます。しかし、委員長と数名のメンバーはこの程度は坂とも



感じないのか、どんどん進んで行かれました。長年この仕事をされているだけあって、皆さま健脚です。メンバー最年少の私ですが、予想していなかった道のりに息が上がり気味になり、体力不足を痛感しました。途中、軽トラックでも走れないような狭い道も現れ、記念碑建設工事が行われる際には作業車が走行できるのか心配になりましたが、別のルートから子午線広場付近まで走行可能とのことでした。

明治時代に帝国陸軍によって造られた砲台などのレンガ造りの跡地をいくつか過ぎ、ついに目的の子午線広場への石階段が見えてきました。ここまで道のりは未舗装路が大半で、ハイヒールのような靴で辛そうに歩いていた方も何人か見かけました。記念碑が完成した際にはたくさんの土地家屋調査士の方々に訪れていただけると信じておりますが、その際はスニーカーなどの歩きやすい靴を履いて来られることをオススメ致します。



階段を上りきると、その先の広場からは綺麗な群青色の空と紀淡海峡が一望できました。周りを見回すと、メンバーの皆さんも到着した喜びと綺麗な景色に感動されているようでした。汗をかいだのか、上着を脱いで芝生に座り込んでいる方、広場の中心付近に立っていた既存標識の位置をスマホの位置情報で確認している方、皆さま一生懸命視察を楽しんでいらっしゃるようで、良いメンバーに巡り会えたなと思いました。

こうして広場でワイワイやっているその間も、数組の観光客が標識で記念撮影をしていました。



子午線標識に興味がある方も意外と多いということを目の当たりにし、これは新たな標識（記念碑）を建てる甲斐があるな！と思いました。

帰りは比較的道幅の広い別ルートで、行きとは違って大半が下り坂でしたが、それでもなかなか疲れました。有名な砲台跡も視察したところ、どうやらこちらが島で一番の人気スポットのようで、コロナ渦とは思えないほどの人が居ました。

視察後は数回の会議を経ており、現在は工事業者との契約を済ませた段階まで進んでおりますが、コロナウイルスの影響はプロジェクト当初より強くなり、社会全体が良くない傾向になっております。これに負けないよう、土地家屋調査士制度が一般の方々に広く認知されるため、また制度存続のために、私達の日々の努力は更に必要になるかと思います。その手段の一つである今回のプロジェクトは、土地家屋調査士の存在を強く社会に発信するという大きな成果が期待できます。

この状況を乗り越えて 70周年記念事業が無事に完了できるよう、関係者全員の力を合わせて最後までやり遂げたいと思います。土地家屋調査士の皆様、どうかご協力をよろしくお願い申し上げます。



一度は行ってみたかった 世界遺産 屋久島

和歌山支部 片岡聖佳

~縄文杉への想い~

令和2年、世間はコロナ渦でGOTOトラベルも始まりそうな時、行ってみたかった島「屋久島」への憧れがどんどんと強くなっていました。屋久島といえば屋久杉、特に縄文杉においては発見されたのは昭和41年、樹齢が4000年から7000年とされているため、縄文時代からあった杉ということから縄文杉とされたようです。

「死ぬまでに、縄文杉に会いたい！」想いは募るばかり。

ちなみに縄文杉に会うには、徒歩で山を登るほか、方法がありません。トレッキングコースは往復22km、標高差約700mと、普段運動不足気味の初老の男性にとっては、かなりハードなものなんです。

これから体は衰えるばかり…今しかない…。よしっ！行くぞ！決めました。

~いよいよ出発~



ボンバル機

伊丹空港に着くと、飛行機がお目見え、50名乗りのボンバル機、プロペラ機です。

私はずいぶん前に、ボンバル機に乗って新潟まで行ったときに、揺れが激しく、じっと座っているとCAのお姉さんが私の前に駆けつけ、ひざまずいて「お客様、安心して下さい。決して墜落することはありませんので。」と言われたことを想い出しました。

予想通りの揺れで、私にとっては何とか屋久島空港にたどり着きました。屋久島空港は滑走路から歩いて入り、入ったところから10歩ほどで外に出られる、小さい空港でした。

ツアーでしたが、エアチケットとレンタカー、ホ

テルの宿泊を手配しただけだったので、もちろん出迎えもなく、レンタカー会社へと向かいました。

~屋久島の滝~

屋久島は屋久杉も有名ですが、滝も有名です。

周囲130km 東西28km、南北24kmですが、標高が1000~1700m級の山々が連なる、アポロチョコレートのような島に年間10,000mmの降雨量で、島の至る所に豊富な水量の滝があります。明日の縄文杉に備え、ホテルのチェックインまでに滝見物でも、と車を走らせました。

県道を少し走らせると、案内板が見えました。「竜神の滝」です。結構な水量と落差がありますが、観光客はゼロでした。これぐらいでは驚いたらダメなのでしょう。



竜神の滝

竜神の滝を出てしまふと、今度は「千尋の滝」です。千尋という名前は、千人の人が手を広げた大きさという意味からきていて、200m×400mの巨大なV字の花崗岩の谷に流れ落ちる大パノラマの景観は、思わずため息がでるほど



大川の滝



千尋の滝

壮大で美しいです。

その後少し足を伸ばし、「大川の滝」へ。この滝は屋久島のどのパンフレットを見ても出てくる壮大で迫力満点の滝

です。この滝は九州一の落差 88m を誇り、日本の滝 100 選にも選ばれています。滝壺のすぐ真下まで歩いて行けるので、大迫力の滝をマイナスイオンいっぱいの水しぶきを浴びながら間近でみることができました。

滝をみていると、いい時間になったので、トレッキングのレンタル済ませホテルへと向かいました。帰る途中に野生の猿がうようよ居ました。



~登山口から大株歩道入り口まで~

前日頼んでおいた朝食をおにぎりにした弁当と前日買い込んでおいた、飲料水、弁当、お菓子をリュックに詰め、手配していたプライベートガイドが朝の 4 時 30 分にホテルまでお迎えに来てくれました。ガイドと屋久杉自然館まで向かい、そこから荒川登山口まではマイカー規制があり、バスのみとなります。バスは長蛇の列で、30 分ほど待ってやっと乗ることが出来ました。

バスに乗ってすぐ分かったこと、なぜマイカー規制をしているか。山道がものすごく細くクネクネと曲がっています。登山口まで 40 分ほどかかるのですが、乗り物酔いがひどく登山をしないで帰る人がたまにあるようです。



6 時過ぎに荒川登山口につきました。ガイド曰く「昨日は雨でした。今日もあと 1 時間ほどで雨が振ってきますよ。」ガイドは天候に敏感で

す。屋久島の平野部では雨が降ってていなくても 1700m の山には必ず雨雲がかかっているそうで、ツアーホームのほとんどで雨に会うと言われました。私はニッコリガイドに「私は究極の晴れ男です。ここと言う時は必ず晴れます。大丈夫ですよ。」



荒川登山口

最初の 8km はトロッコ道を歩いて大株歩道入り口まで行きます。よって比較的歩きやすいところをハイキング気分で始まります。1km 歩くと最初の難所が、橋です。

吊り橋ではないコンクリート橋ですが、囲いがなく高さが 20m 位あります。下は川ですが岩がゴロゴロ。落ちると死ぬでしょう。この難所も越すことが出来ず、ここで引き返される方もいるそうです。



トロッコの橋

~トイレが大変~

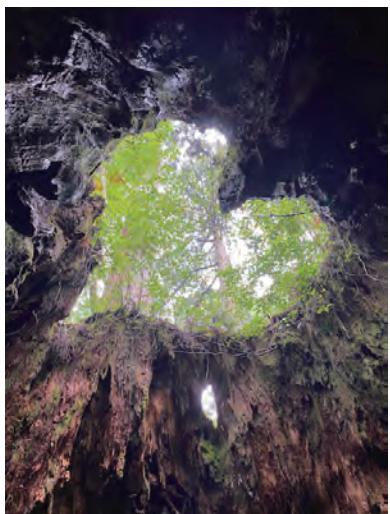
途中トイレ休憩を一度はさみ、大株歩道入り口まで向かいます。屋久島の縄文杉トレッキングでは、トイレが大変です。いわゆる、立ちショットや野ゲソは山の測量では経験がありますが、ここでは絶対ダメなんです。だから水分の補給にはすごく気を遣います。出る汗以上に飲んではダメなのです。また片道 3 力所しかトイレはありません。

やっと、大株歩道入り口に着きました。体は全く疲れていません。登山口から 2 時間 30 分ほどかかりました。トロッコ道なので平坦な道ですが標高差約 300m 登っています。

トイレを済ませ、いよいよ縄文杉まで登ります。

~ハート型のウィルソン株~

ここからは本格的な山道です。縄文杉まで約2.5km、標高差400mあります。はしごのような登山道を30分で一気の上り詰めると、ウィルソン株のところに着きました。



ウィルソン株

ウィルソン株は株の中が10畳ほどの大きさで株の中心が腐っていて中に入ることが出来ます。ある方向から切り株の上を見上げるとハート型になっている有名な株です。

一気に登ったため、少し休憩をして、残りはあと2km。さあ後

は目指すは縄文杉です。

急になった登山道は険しいですが、途中の景色が最高です。ジブリの「もののけ姫」そのものです。宮崎駿監督もここを訪ね、取材をしたとのことでした。

~いよいよ縄文杉へ~

もうすぐ会える、縄文杉に会える。いよいよ楽しみにしていた瞬間がすぐそこまでやってきました。少し前までは縄文杉に触ることが出来たのですが、周りに観光客が入りすぎて、周辺の土などを足で掘り返してしまうため、縄文杉が傾きだしたらしいのです。よって現在は少し離れた展望台から見ることでした。

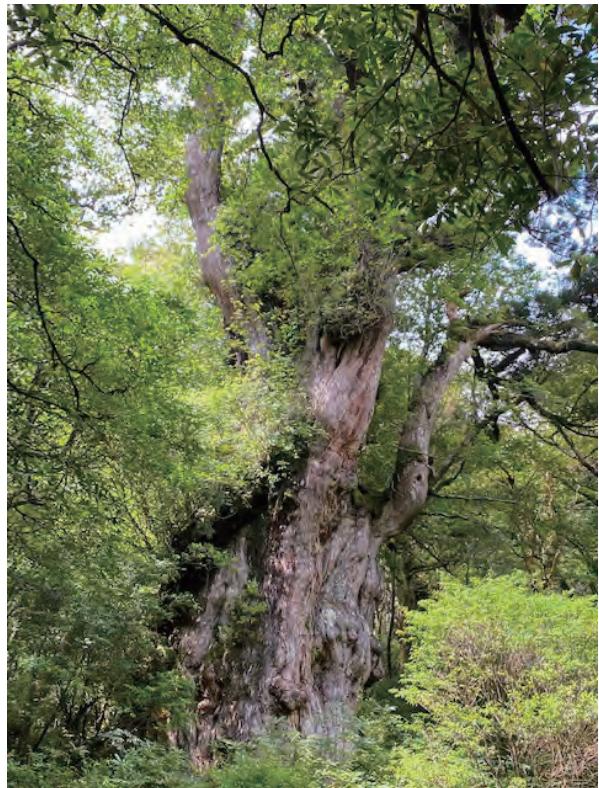
歩き始めてから11km、4時間30分、標高差700mいよいよ、目の前に縄文杉が現れました。「やっと会えた。」

体は少し疲れていましたが、そんなことはすっ飛んでしまいます。たくさんの登山者が皆笑顔です。やはりこの樹は何か魅了されてしまいます。

しばらく眺めていましたが、おなかも空き帰路に向かうことになりました。ここからまだ11km来た道を引き返さなければいけないです。

~帰路の方が危険~

帰りの登山道では、ガイドの話によると、登りで疲れた膝が笑うといいます。私は比較的何も下ることが出来ましたが、負傷者の出ているグ



縄文杉

ループも見かけました。登り道で負傷者が出ると、そのまま放って一人でゆっくり下山するように言われ、帰路で合流するらしいのですが、帰路で負傷すると、放ってはいけませんので、その方に合わせてゆっくりと下山するそうです。私はプライベートガイドを選択したので、何も影響はなかったですが、グループガイドだと、帰りが1時間以上遅れることになるそうです。怪我をした人も、しなかった他のグループの方もかなり嫌な思いが残ると思いました。初めて行かれる方は、必ずプライベートガイドの選択をおすすめします。

帰路のトロッコ道は快適です。緩やかな坂道を下っていきますので、ペースも速く自然と会話を弾みます。

結局、ガイドさんの言っていた雨は降りませんでした。ガイドさん曰く「レーダー予報が外れるることは滅多にないんですよ。本当に片岡さんは晴れ男ですね。」

全行程往復22km、所要時間ホテルから出発からホテルへ帰るまで13時間、縄文杉を見たのは約15分、価値のあった一日が過ぎました。

また行きたいかって？う～ん、遠慮しちゃいます。



組み木人形「知識くん」

和歌山支部 山 村 定 司

懇意にしている司法書士さんから建物滅失登記の紹介があり、打ち合わせのため地図をたよりに依頼人である吉田さん宅へ向かいました。通されたのは何やら作業場風の部屋でした。

ひと通りの説明を終えて気がつくと部屋中に多数の木工細工人形が飾られていました。(後にインターネット検索からこの方は著名な組み木人形作家で、そこは工房だと知る事になります。)

飾られた作品は、どれも愛くるしく、繊細なパーツの組み合わせは目を見張るものばかりで、中でも和歌祭りの作品群は見事なものでした。

制作対象を木片に描き、その線に沿って電気糸のこぎりで切っていきます。

切り込み線がカーブしていたり、複雑であるほど面白いそうです。

今は、展示会開催を目標にご当地のゆるキャラの組み木人形の制作をしているそうです。作業台には、制作過程のものがありました。

とっさに我らの広報キャラクター「知識くん」が展示会場の一角を飾る事が出来たらいいなと思ったのです。

それとなく我ら広報キャラクター「知識くん」を紹介しました。

以前、地元新聞紙へ法の日無料相談会の案内掲載の折、念のため「知識くん」使用について日調連へ電話で確かめたことがあります。

その時は即座に快諾いただけたので今回は

安心して「知識くん」を披露しました。題材としては合格したらしく、「知識くん」ならではの制作上の注意点を聞くに至っては、もう事は進みだしていました。

今年は新型コロナウイルスの影響で自粛ゴールデンウイークのため自宅でテレビ三昧の最中、不意に携帯電話になりました。それは、「作品が出来た。」と吉田さんからの知らせでした。ワクワクしながら工房を訪ねてみると4体の「知識くん」が迎えてくれました。和歌山弁でひと言、「あれー、かいらしょー。」です。

吉田さんは「仲間うちで楽しむなりしてください。」と言って下さいました。

展示作品は関係先に予め許諾を頂いているそうで、いくつか取り交わした書面を拝見しました。吉田さん自身で調べたところ、「知識くん」は、遠い東京(日調連)の許諾を要するとかで諦めてしまったようです。

代金を払おうとしましたが今は売ることはしていないとの事でした。

私は、吉田さんのご厚意に甘えることにしました。

事務所に持ち帰り組み木パーツをバラバラにしてみてその細かい仕事ぶりに改めて感心しました。一点、ポールの下端の赤ペンキの塗り忘れを発見しましたが、私ごとき素人が手を加えては、と思いとどまりました。

写真は当事務所で撮影したものです。何通りか撮影の内、人気の1枚は、2体が間隔を

とっている「ソーシャルディスタンス知識くん」です。

今のご時世にマッチしているという理由からです。

この先、組み木人形「知識くん」は、私の事務所で日の目を見ることなく過ごす事とな

りました。当事務所にお立ち寄りの際は、気にしてやってください。

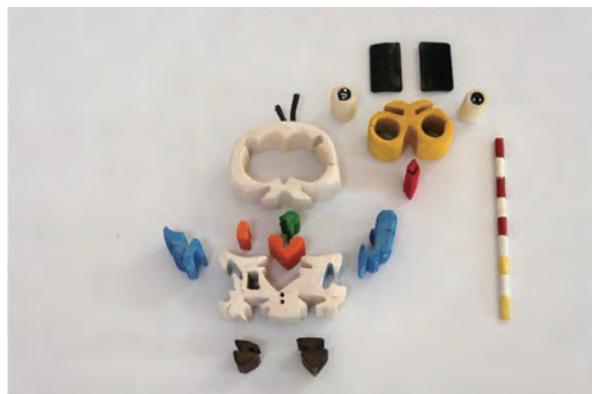
(和歌山会と吉田さんとの調印が有効となれば展示も叶うのですが、残念です。)



4 体勢揃い



ソーシャルディスタンス知識くん



組み木パーツ

紀州備長炭の世界

御坊支部 谷久保 浩二

土地家屋調査士・行政書士の業務とは別で株式会社紀（ハジメ）という紀州備長炭の製造販売をする法人を経営しています。

士業は開業して10年になりますが、紀州備長炭の製造販売業は20歳で開業しましたのでこちらの方がキャリアは長く27年になります。これから新たに水産業（チョウザメの養殖）をはじめますが、今回は紀州備長炭についてすこし書いてみたいと思いますので、興味があればご一読ください。

紀州備長炭窯の作り方

紀州備長炭の窯は生産者が自分で赤土などを積み上げて作ります。

形は扇形になっています。これは窯から炭を出すときにエブリという道具を使用するのですが、この道具で出すときに作業しやすいようにするためにです。

左図の上側が窯を上から見た図になります。

記入している寸法は平均的な数値になります。窯の周りは石・レンガ・瓦などと赤土を使って積み上げます。私は焼き瓦を使って積み上げています。焼き瓦は一度焼いているので使用による劣化が起こりにくいです。石を利用すると窯の温度が下がりにくく焚き木の使用量を抑えられるのですが、使用しているうちに焼かれた石が熱で割れるので補修の頻度が多くなります。

左図の下側が横からの図になります。ヒアナ（空気の通り道）が窯の下側にあるのが分かるかと思います。この部分のケタと呼ばれる空気の引込口の加減が窯の癒に大きな影響を与えます。

下の写真の左側が窯を積み上げているところです。右側が積みあがって窯の口が完成したところになります。





必要な高さまで積み上がると、壁の表面を滑らかにするために練った赤土を1cm程度塗ります。この塗った赤土を乾かすのですが、乾くまで放置するのではなく、木のヘラで叩きながら乾かしていきます。この作業は、何もしないで放置すると表面の水分から蒸発して大きなヒビが入るのを抑えるために行います。

こうして窯の土台が出来上がったら天井部分を置く作業になります。天井は赤土を固めて作ります。



天井は上図左のように木で型を組んでその上に練った赤土を置いて固めていきます。この固める作業も壁と同様に土の表面のみ乾燥しないように表面を叩いて中の水分を表面に引き出しながら乾かしていきます。じっくり乾かすために1か月程度かけて乾燥させます。

乾ききると窯の中の木に火をつけて、型の木を焼き抜いてしまいます。



上図左が天井を置いた時に窯を正面から見た写真になります。壁の部分には瓦などが分からぬ状態で滑らかに仕上がっていっているのがわかると思います。

上図右側が焼き抜いた後の写真になります。亀の甲のように上に練った赤土が盛られていますが、これはどうしても最終ヒビが入るのですが、その上に練った赤土で蓋をしているところです。この上に2番土と言って、窯が冷えにくくするために練っていない赤土を載せて窯の完成になります。

金崎守哉 事務所

(聞き手：広報部)

Q 開業日は？

A 平成22年1月12日(もうすぐ11年目)

Q 年齢・血液型は？

A 39歳 O型です。

Q 事務所の構成人数は？

A 補助者(妻)1人です。

Q 調査士以外のお仕事は？

A 父親が測量、コンサルを経営しているが、ほとんど調査土業です。

Q 補助者での経験は？

A 補助者の経験は無く、独学で覚えました。

Q 測量機器等は？

A CAD(福井コンピュータのトレンドワン)トランシット(TOPCON自動追尾)
3Dスキャン

Q 作業車は？

A スズキエブリィ(箱バン)

Q 会に対して期待する事、要望等

A 若い土地家屋調査士をもっと増やしてほしい。

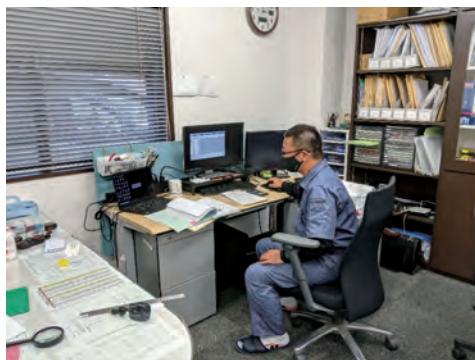
Q 今後の展望は？

A 14条作業を続けることです。

Q 趣味は？

A 休日は、子供の野球観戦や審判もしています。ゴルフもします。

金崎会員お忙しい中ありがとうございました。



菊屋洋平 事務所

(聞き手：広報部)

Q 開業日は？

A 平成14年3月11日(18年目)
新しい事務所になって10年です。

Q 年齢・血液型は？

A 44歳 B型です。

Q 事務所の構成人数は？

A 調査士2名、補助者3名の計5名です。

Q 現在の会（支部）の役職は？

A 支部の監事です。

Q 調査士以外のお仕事は？

A 司法書士、行政書士で両方平成22年に開業です。

Q 測量機器等は？

A CAD(NICON TOWISE)、トランシット(TOPCON)です。

Q 作業車は？

A 普通車です。

Q 仕事でのエピソード（思い出、失敗談等）

A トランシットを2回倒していることです。

Q 今後の展望は？

A とにかく現状の仕事を日々こなすことです。

Q 趣味は？

A 車(ロードスター)が好きです。
あとユーチューブで「毎週キングコング」を見るのが好きです。

Q 家族構成は？

A 僕と妻と小学校一年生の双子の男の子、女の子の4人です。

Q その他何か？

A ヘルニアから筋トレを始めムキムキに、体重も増量中…。

菊屋会員お忙しい中ありがとうございました。





今年の抱負

令和3年年男のみなさんに今年の抱負をお聞きしました。

- モー1歩！頑張る。
72歳 御坊支部 中島章仁
- これからが青春だ！まだま
だ仕事も恋愛もするぜよ。
72歳 紀北支部 細川正巳
- 自分のための時間を作る。
60歳 田辺支部 松下哲也
- 還暦を迎えるにあたり、こ
れからは眠るように仕事を
していきたいと思います。
60歳 御坊支部 捕本博昭
- 日々精進努力していきた
いと思います。
48歳 御坊支部 大田政人
- 一步一步、着実に成長で
きるように努力します。
48歳 御坊支部 谷久保浩二
- 元気で過ごす。
48歳 御坊支部 濱田泰伸
- 次の年男まで頑張る。
48歳 御坊支部 和田武志
- 体に気を付けて、確実な歩み
で努力を重ねる年にしたい。
48歳 和歌山支部 飯田隆之

事務局だより

事務所移動

杉山敬昭 (和歌山支部) 令和2年6月1日変更

〒649-6321 和歌山市布施屋607番地1

電話 073-477-5780

FAX 073-477-5780

島本俊幸 (和歌山支部) 令和2年11月11日変更

〒641-0021 和歌山市和歌浦東1丁目1番12号

電話 073-448-3315

FAX 073-448-2235

秋月 圭 (和歌山支部) 令和2年11月11日変更

〒640-8142 和歌山市三番丁76番地

電話 073-436-6110

FAX 073-436-6085

新入会員紹介

和歌山支部



中 拓哉

令和2年6月1日入会

(事務所)
〒641-0013
和歌山市内原819番地3
電話 073-499-8588
FAX 073-499-8588

この度、入会させて頂きました中拓哉です。

以前は、測量会社、土地家屋調査士事務所の補助者経験をさせて頂き、この職業を目指すきっかけになりました。

世の中、コロナ禍で大変な時期での登録となりましたが、先輩方のように信頼される調査士となれる様、日々努力していく所存ですのでご指導のほど宜しくお願い致します。

有田支部



金丸 充

令和2年6月1日入会

(事務所)
〒643-0002
有田郡湯浅町大字青木322番地
電話 0737-23-7863
FAX 0737-23-7864

令和2年に和歌山土地家屋調査士会に入会させていただきました。

試験合格は平成25年でしたが令和2年の登録となりました。

これからは多くの諸先輩方をお手本に一土地家屋調査士として尽力していこうと思っております。

土地家屋調査士の業務はわからないことだらけですので諸先輩方にはご迷惑をおかけすることもあるかとは思いますがご容赦ください。

ご迷惑をおかけした分いつか恩返しできるように精進していきますのでよろしくお願ひします。

原稿大募集!!

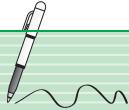
- ☆ 会員、読者からの投稿を募ります
(会員以外も歓迎)
- ☆ 直接、業務、会務に関しない事でも歓迎します
- ☆ 最終的な採否は広報部にお任せ下さい
- ☆ 原稿は返却しませんので控えをおとり下さい
- ☆ メール、FAX、郵便、持参
どんな方法でも結構です

広報部

当会ホームページもぜひご覧ください。

<http://chosashi-wakayama.jp/>





編集後記

会報 木ノ国わかやま 77号をお読みいただきありがとうございます。

昨年は、新型コロナウィルスによる影響で活動の自粛など、公私ともに心労が絶えなかったと思います。そのような中で記事を投稿下さった会員の皆様、作成にご協力いただいた関係各位の皆様に心より感謝申し上げます。

今回の会報は、表紙のイメージを少し変えてみようということで作成をスタートしました。和歌山県は、県土の76%を森林が占めています。木の神々が棲む土地として古くから「木の国」と呼ばれ、それが「紀伊国」の由来となったといわれるほどです。

表紙の「ごまさんスカイタワー」の写真は、それをイメージするぴったりな写真です。

豊かな自然が多くある和歌山らしさを多くの皆様に知ってもらえばということでタイトルを以前の「会報わかやま」から「会報木ノ国わかやま」に変更させていただきました。

また、土地家屋調査士らしさも少しプラスして境界標のイラストをいれています。

至らぬ点も多々あるかと思いますが、本年も何卒よろしくお願ひいたします。

(広報部長:角 光弘)

会報 木の国わかやま 第77号

発行日 令和3年1月

発行所 和歌山県土地家屋調査士会

〒 640-8144

和歌山市四番丁7番地

TEL (073) 421-1311

FAX (073) 436-8101

発行者 会長 服部 正

印 刷 白光印刷株式会社

TEL (073) 446-8880

FAX (073) 446-8881

法律に定められた不動産登記に必要な土地・建物の調査・測量
及び表示登記申請業務は「土地家屋調査士」が行います。

—土地家屋調査士の業務内容—

【土地関係】

土 地 の 調 査 ・ 測 量
分 筆 の 登 記
地 積 更 正 の 登 記
合 筆 の 登 記
表 示 の 登 記
地 目 変 更 の 登 記
地 図 訂 正 の 申 記
等

【建物関係】

建 物 の 調 査 ・ 測 量
新 築 (表 示) の 登 記
増 築 の 登 記
取りこわし(滅失)の登記
種 類 変 更 の 登 記
分 割 、 合 併 の 登 記
区分建物、建物区分の登記
等

★詳細は和歌山県土地家屋調査士会事務局でお聞き下さい。

住 所 和歌山市四番丁7番地
電 話 073-421-1311
F A X 073-436-8101
E-mail wacho@chive.ocn.ne.jp
U R L <http://chosashi-wakayama.jp/>